

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-06-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自転車盗難対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷			
		担当者名	堀米	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-14-01	自転車盗難対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	16年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約3割を占めている。自転車盗は犯罪の入口とも言われているため、警察署及び地域団体と協力して、犯罪件数の削減に重点的に取り組んでいく。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区内3警察署と協力し、チラシの配布、施錠を呼びかけるなど街頭活動により啓発活動を行う。 ・自転車盗難多発地域・多発時間帯に青パトによるパトロールを重点的に行う。 ・駅周辺に盗難防止の啓発とパトロールを行う指導員を配置する。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 キャンペーン等を実施し、自転車盗難防止注意札を配布 ・平成22年度 商店街のイベントや駐輪場でワイヤーロックを配布 ・平成23年度 区民事務所やふれあい館、駐輪場でワイヤーロックを配布 ・平成24年度 自転車商組合加盟店や街頭キャンペーン等でワイヤーロックを配布 ・平成25年度 自転車商組合加盟店やキャンペーン等でワイヤーロックを配布。装着状況調査を実施 ・平成26年度 ワイヤーロックの配布及び自転車盗難防止用の看板を区内の自転車駐輪場等に設置 ・平成27年度 盗難対策専用青パトを配置、盗難防止指導員を配置（町屋・南千住・西日暮里） ・平成28年度 盗難対策専用青パトを2台体制に増車（H29.2～） ・平成29年度 区内三警察とキャンペーンを実施し、盗難防止キーホルダーを配布 ・平成30年度 パット見ロック作戦（一見チェーンロックを施したように見えるチラシ）の設置 ・令和元年度 被害が多発している駐輪場への防犯カメラ及びダミーカメラの設置 							
必要性	区内の自転車盗難件数は、刑法犯認知件数全体の3割を占めており、区が目標として掲げる「治安ナンバーワン都市あらかわ」を実現するためには、自転車盗難件数を減少させることが必要不可欠である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区内の各警察署や防犯協会などと協力し、街頭活動などを通じて区民への啓発活動を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	自転車盗難件数	588	473	536	490	200	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	刑法犯認知件数の約3割が自転車盗難であることから、実態に即した取組みを集中的に行う必要がある。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		602	11,520	20,418	27,694	28,266	33,567	34,794
決算額 (2年度は見込み)		600	11,514	19,997	27,395	27,965	32,782	34,794
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	啓発キャンペーン実施回数	20	24	30	50	50	50	30

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	施錠啓発キーホルダーなど	1,009	需用費	施錠啓発キーホルダーなど	721	需用費	施錠啓発キーホルダー等	1,530
委託料等	盗難対策パト委託等	26,955	委託料等	盗難対策パト委託等	32,061	委託料等	盗難対策パト委託料等	33,264

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,440	3,225	▲ 215	地方税	0	0	0	
	物件費	27,965	32,782	4,817	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	206	244	38	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 31,611	▲ 36,251	▲ 4,640	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	31,611	36,251	4,640	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 31,611	▲ 36,251	▲ 4,640	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 31,611	▲ 36,251	▲ 4,640		

備考

行政費用では、物件費の割合が高い。内訳は、自転車盗難対策パトロール委託23,139千円、啓発指導員委託8,923千円、啓発品購入等720千円である。

問題点・課題

○自転車盗難は自転車の無施錠が原因となる場合が多いため、防犯啓発活動等による区民の防犯意識の向上を図ることが重要であるとともに、盗難の多発している大型商業施設や集合住宅については、管理者等に被害の実態を知らせ、盗難対策を徹底してもらうよう要請する必要がある。また近年は、路上や住宅前に一時的に駐輪した自転車の盗難が増加しているため、さらなる対策が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	被害多発現場で直接カギ掛けの励行を呼びかけることで、駐輪場利用者のカギ掛け意識の向上を図る。	区内三警察署や地元企業等を巻き込んだ啓発を行い、カギ掛けの励行を呼びかけるとともに、青パトの広報も継続して実施した。	引き続き区内三警察署や地元企業、地域団体と協力し、カギ掛け励行の啓発を区民に直接呼びかける。
②	被害多発現場にわかりやすいポスター等を掲示したり、啓発チラシの表現を工夫してより効果的な啓発を行う。	被害が多発している駐輪場を中心に、チェーンロック型啓発チラシ（パット見ロック）を用いて盗難対策を行った。	盗難被害の多い駐輪場を中心に、具体的な手口などチラシの表現を工夫し、利用者への注意喚起・意識啓発を強化する。
③	青パトの放送による広報を通じて、駐輪場利用者へ、直接啓発内容を訴えかける。	被害が多発している駐輪場に防犯カメラを設置し、犯罪抑止に努めた。	青パトによる広報を継続するとともに、巡回ルートや広報の内容のリエーションを増やし、効果的な対策を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-06-02	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	荒川区安全・安心ステーション	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷			
		担当者名	堀米	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-13-01	荒川区安全・安心ステーション						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	19年度	根拠	荒川区安全・安心ステーション運営要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	荒川区安全・安心ステーション使用要領				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	発生している犯罪の多くは自転車盗、車上ねらいなどの区民に身近なものであることから、それを防止するためには区が中心となり、区民と協働して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。その中で、ステーションは区民が気軽に立ち寄ることの出来る防犯の拠点であり、区民に区の防犯に対する考え方や施策を浸透させる施設として果たす役割は大きい。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動を実施 ・区と警視庁との本格的な協力型地域安全事業・他区に先駆けたモデルケース ・地域住民への防犯指導、地理指導の拠点 ・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・区独自の防犯講習会や研修などの実施拠点 ・町会や自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・町会や自治会などの防災資器材の保管場所 ・高齢者宅に対する戸別訪問等、特殊詐欺の被害を防止する啓発活動 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月 警視庁が都内121カ所の交番の統廃合を発表、区内では5カ所の交番が廃止対象 ・平成18年10月 区が廃止交番のうち、利用可能な3カ所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認 ・平成19年6月 警視庁は、非常勤職員を当該施設を拠点に地域安全活動に従事させることを決定 ・平成19年6月 東京都と諸契約を締結し、荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所 ・平成19年10月 第二日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所 ・平成23年2月 24時間開放型ステーション（町屋、荒木田、峡田）をライトアップ ・平成29年6月 町屋・荒木田について土地取得 ・平成30年10月 都市計画道路整備に伴い峡田が防災センター敷地内に移転（仮設） ・令和3年11月 峡田安全・安心ステーション移設予定（本設） 							
必要性	官・民一体となった地域安全施設であり、他の自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 日暮里ステーションについては、区の非常勤務職員（警視庁OB）が運営している。なお、町屋及び荒木田、峡田のステーションは、警視庁の非常勤職員が従事している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	ステーション取扱い件数	4,336	4,432	4,530	3,500	5,970	
	②	安全安心ステーション職員等による戸別訪問防犯指導件数			880	880	1,300	特殊詐欺対策やステーションの事業周知など。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であることから、優先度が高い。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		11,198	10,881	12,313	21,721	29,105	13,645	41,534
決算額(2年度は見込み)		11,076	10,625	11,802	19,971	22,305	13,216	41,534
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	ステーション運営(4力所)	4	4	4	4	4	4	4
	連絡会(毎月1回)	12	12	12	12	12	12	10
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	7,721	報酬	非常勤職員報酬	7,795	報酬等	非常勤職員報酬等	10,583
共済費	非常勤職員社会保険料	1,122	共済費	非常勤職員社会保険料	1,149	需用費	光熱水費、修繕費等	1,155
旅費	特別旅費	1	旅費	特別旅費	0	役務費	電話料、ごみ処理券	265
需用費	修繕費等	489	需用費	修繕費等	765	委託料	峡田ステーション設計委託	8,044
役務費	電話料	216	役務費	電話料、ごみ処理券	202	使用料	安全・安心ステーション賃借料	3,168
使用料等	安全・安心ステーション賃借料	1,381	使用料	安全・安心ステーション賃借料	3,156	公有財産購入費	峡田ステーション用地取得	18,195
工事請負費	安全・安心ステーション解体工事	10,790	備品購入費	ステーションエアコン購入費	149	備品購入費	ステーションエアコン購入費	124

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		15,036	14,105	▲ 931		地方税		0	0	0
物件費		2,181	3,962	1,781	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		851	310	▲ 541	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		177	177	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		371	391	20	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 29,045	▲ 18,945	10,100		
その他行政費用		10,429	0	▲ 10,429	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		29,045	18,945	▲ 10,100	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 29,045	▲ 18,945	10,100		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 29,045	▲ 18,945	10,100		

備考 行政費用では、給与関係費と物件費の割合が高い。給与関係費には、職員人件費のほか、日暮里ステーションの地域安全指導員の報酬等8,944千円が含まれている。物件費の内訳は、光熱水費331千円、消耗品等購入125千円、電話料等201千円、用地及びAED賃借料3,156千円、備品購入149千円である。

問題点・課題 ○地域防犯の拠点としての機能をより一層高めるため、周辺住民に対し、特殊詐欺対策や犯罪発生状況などの周知をこれまで以上に推進し、防犯対策や自転車盗難対策などの具体的な対策を啓発していく必要がある。
○荒木田ステーション、町屋ステーションは昭和40年代に設置しており老朽化が進んでいるため、段階的に修繕を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	生活安全課非常勤職員とペアを組み、特殊詐欺被害防止の戸別訪問を引き続き実施し、詐欺対策の周知を行う。	生活安全課非常勤職員とペアを組み、特殊詐欺被害防止の戸別訪問を実施し、詐欺手口について周知するなど、注意喚起を行った。	より多くの高齢者独居世帯に戸別訪問やポスティングを実施し、最新の詐欺の手口等について周知を行う。
②	各種キャンペーン等への参加を引き続き行い、地域の防犯啓発指導員として、区民との信頼関係を強化する。	警察署と連携した駅前キャンペーン等に参加し、詐欺への注意喚起を行うなど、区民との信頼関係強化に努めた。	各種キャンペーンへの参加や防犯啓発を継続し、地域防犯の拠点として、区民の安全・安心の確保に取り組む。
③		令和3年度に移設を予定している峡田安全・安心ステーションについて、用地取得等に関する準備を行った。	引き続き、峡田安全・安心ステーションの移設に向け、用地取得や建物設計等の準備を継続する。

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
他区では、事実上町会が運営者となり、賃借料や運営費を町会が負担している。 (実施区：渋谷、品川、杉並、墨田、台東、北、板橋、世田谷、港)	

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-06-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	交通安全対策協議会運営	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷			
		担当者名	関	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-19-01	交通安全対策協議会運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 40 年度	根拠	交通安全対策基本法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	荒川区交通安全対策協議会規程					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。							
対象者等	区民							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。 ・協議会は40人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。うち学識経験者（議員）は6人、民間団体関係者は17人。 ・なお、協議会幹事会は22人（関係行政機関職員）の幹事で構成。 							
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画を踏まえて策定している。 ※平成28年度 第10次荒川区交通安全計画策定（5年に一度改定。次回計画期間は令和3年度～7年度）							
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故のない安全な住みよい荒川区を築くために必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催（令和元年度は9月10日と3月18日に開催）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	交通事故件数	403	421	348	341	300	23区最少件数を継続していく
	②	①のうち自転車関与事故件数	209	230	207	202	150	
③	交通安全啓発事業参加者（人／年）	5,725	5,368	5,036	5,500	10,000	自転車講習会、シミュレータ安全教室、保護者向け教室等	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	交通安全に関する総合的な施策を協議し、効果的に交通安全運動を推進していく。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		337	324	338	340	340	340	354
決算額(2年度は見込み)		288	259	257	243	259	129	354
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	協議会開催(回)	2	2	2	2	2	1	2
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	委員報酬	248	報酬	委員報酬	124	報酬	委員報酬	318
需用費	食糧費	11	需用費	食糧費	5	需用費	食糧費	11
使用料等	会議会場使用料	0	使用料等	会議会場使用料	0	使用料等	会議会場使用料	25

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		6,440	5,930	▲ 510		地方税		0	0	0
物件費		11	5	▲ 6	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		371	440	69	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 6,822	▲ 6,375	447		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		6,822	6,375	▲ 447	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 6,822	▲ 6,375	447		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 6,822	▲ 6,375	447		

備考

行政費用では、給与関係費の割合が高い。給与関係費には、職員人件費のほか、協議会委員に対する報酬が含まれており、元年度は委員報酬として124千円を支出している。物件費は協議会の賄にかかると食糧費である。

問題点・課題

○協議会では、町会等の地元組織や関係行政機関、学識経験者など、多様な分野から様々な意見や要望が出される。
○これらの意見や要望を一つ一つ検証して、実現可能なものを施策に反映させ、交通安全の一層の充実を図ることが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年2回(春と秋)協議会を開催。取組みを行いつつ、会議で出される意見を踏まえながら、更なる施策の充実に努めていく。	年2回(春と秋)協議会を開催。これまでの取組みの報告及び翌年度に実施する取組みを報告し、了解を得た。	年2回(春と秋)協議会を開催し、関係機関からの意見を踏まえ、更なる施策の充実に努めていく。
②	—	交通安全対策協議会をはじめとする交通安全の取組みの結果、令和元年の交通事故件数については、23区最少となった。	令和3年度に改定を予定している交通安全計画について、国や都の動向を注視しながら、素案作成等の準備を進める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議質問状(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-06-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	交通安全協会補助	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷			
		担当者名	関	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-19-02	交通安全協会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	62年度	根拠	荒川区交通安全協会補助金交付要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動に要する経費の一部を、区が補助することにより、交通安全の推進を図り、もって区民の交通安全意識の向上並びに交通事故防止に寄与するため実施する。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川交通安全協会 ・ 南千住交通安全協会 ・ 尾久交通安全協会 							
内容	<p>◇交通安全協会補助事業 荒川区交通安全協会補助金交付要綱の規定に基づき、各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>◇交通安全協会の活動内容 春・秋の交通安全運動期間をはじめ、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動を積極的に行っている。活動内容は、春・秋の交通安全運動、交通少年団活動、各種交通安全広報・啓発活動など</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成10年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は一律10%の減。 ・ 平成12年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は荒川交通安全協会が5.6%減、南千住及び尾久交通安全協会が5.2%減。 							
必要性	地域に根ざした交通安全啓発活動を定着させ、さらに充実させるために、担い手である各交通安全協会への支援は必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 交付申請内容を審査したうえで、補助金を交付する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	交通安全運動参加者（人／年）	1,846	1,698	1,551	2,000	2,500	交通安全協会会員数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	交通安全協会は地域に根ざした交通安全啓発活動の中心的役割を果たしており、今後益々の活動が望まれる。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
決算額 (2年度は見込み)		3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	荒川交通安全協会 (千円)	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	南千住交通安全協会 (千円)	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
	尾久交通安全協会 (千円)	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,376	1,290	▲ 86	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,920	3,920	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	82	98	16	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,378	▲ 5,308	70
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	5,378	5,308	▲ 70	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,378	▲ 5,308	70
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,378	▲ 5,308	70	

備考 行政費用では、補助費等の割合が高い。内訳は、荒川交通安全協会への補助1,360千円、南千住交通安全協会への補助1,280千円、尾久交通安全協会への補助1,280千円である。

問題点・課題 ○交通安全協会の会員数の確保及び運動体制の強化が課題である。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童や高齢者が関与する重大な交通事故が多発していることに鑑み、取組みを一層強化していく。	交通安全に関するイベント等で、講習会や啓発活動の支援をした。	警視庁及び区内警察署と連携し、交通安全協会の取組みが交通安全の推進に寄与するよう支援を継続していく。
②	—	町会や警視庁と連携して交通安全運動等に取り組んだ結果、令和元年の交通事故件数については、23区最少となった。	町会や警視庁との連携による交通安全運動やイベント等における啓発活動を継続し、交通事故件数の23区最少を目指す。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-06-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	交通安全啓発		部課名	区民生活部生活安全課		課長名	茶谷	
			担当者名	安藤		内線	489	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-19-03	交通安全啓発費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	37	年度	根拠	道路交通法、東京都自転車安全利用条例	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内			<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内における交通事故の防止							
対象者等	区民等							
内容	<p>◇交通安全教室等 自転車シミュレーターや、スタントマンが交通事故を再現するスケアード・ストレイト等の手法を活用した交通安全教室を、区内三警察署と連携して実施。</p> <p>◇保護者向け交通安全講話 子どもの安全確保につなげるため、区内の保育園や幼稚園を巡回し、保護者に交通安全講話を実施。</p> <p>◇自転車保険加入促進事業（令和2年度～） 図書カードの交付によりTSマークの取得を支援し、自転車保険の加入や、安全点検の促進を行う。</p> <p>◇自転車安全利用講習会（令和2年度～一部リニューアル） 自然公園や小学校で実施。令和2年度からランクアップ制を導入し、交通ルールの習得を推進する。</p> <p>◇高齢者運転免許証自主返納支援事業（令和2年度～） 図書カードや交通安全啓発品の交付により運転免許証の自主返納を促進し、事故の未然防止を図る。</p>							
経過	<p>・平成14年度 自転車運転免許制度として、自転車安全利用講習会を実施。 ・平成24年度 自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入。 ・平成29年度 区内全ての保育園や幼稚園等を巡回し、保護者向け交通安全教室を実施。 ・令和2年度 自転車保険加入促進事業（TSマーク取得支援）を実施。 高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施。 自転車安全利用講習会のリニューアル実施。</p> <p><参考> 令和2年4月1日より東京都自転車安全利用条例改正。自転車保険の加入義務化（罰則無し）。</p>							
必要性	交通事故を一件でも減らすため、地域の活動に対する支援と区民に対する意識啓発は必要不可欠である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>区内三警察署等との連携により実施する。また、「スケアード・ストレイト」等事業の一部については、民間企業に業務委託している。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①	自転車シミュレーターを使った交通安全教育実施回数	10	7	7	5	15	
	②	自転車安全利用講習会実施回数	32	35	30	25	35	
③	②の参加人数	1,239	1,287	1,219	1,300	1,400		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進		23区全体でも特に割合が高い自転車関与事故、高齢者関与事故、子ども関与事故件数を削減するために、重要な取組である。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		4,692	5,492	5,366	5,224	7,526	7,619	13,291
決算額(2年度は見込み)		4,273	4,534	4,369	4,861	6,405	5,129	13,291
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
自転車安全利用講習会(回数)		34	30	31	32	35	30	25
自転車安全利用講習会(参加者数)		1,304	1,032	1,147	1,239	1,287	1,219	1,300
自転車保険加入促進事業申請者数								1,000
高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数								100

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	つどい報償費	0	需用費	啓発用品購入費等	3,866	需用費	啓発用品購入費等	11,859
需用費	啓発用品購入費	5,558	役務費	つどい出演料等	150	役務費	つどい出演料等	190
役務費	つどい出演料	0	委託料	自転車免許証作成委託等	942	委託料	交通安全スタント委託等	1,071
委託料	自転車安全利用講習委託	678	使用料	つどい会場使用料等	171	使用料	つどい会場使用料等	171
委託料	つどい会場使用料	170						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	13,072	12,257	▲ 815	地方税	0	0	0	
	物件費	6,405	5,129	▲ 1,276	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	784	928	144	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 20,261	▲ 18,314	1,947	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	20,261	18,314	▲ 1,947	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 20,261	▲ 18,314	1,947	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 20,261	▲ 18,314	1,947		

備考 行政費用では、給与関係費と物件費の割合が高い。物件費の主な内訳は、啓発品購入等3,866千円、自転車免許証作成や交通安全スタント等の委託料942千円であり、1,276千円の減額は、啓発品購入の実績減によるものである。

問題点・課題 ○区内の交通事故件数は令和元年23区最少を記録した。一方で、交通事故総件数に占める自転車関与事故、高齢者関与事故、子ども関与事故が占める割合が高いほか、子育て世代の交通事故が目立っている。
○これらの交通事故を減らすため、ソフト面での対策として、交通ルールの啓発・交通安全意識の醸成を粘り強く行い浸透させていくことが重要であり、効果的・効率的な取組を展開していく必要がある。
○さらに、交通事故防止の有効な取組として、道路公園課と連携しガードパイプの設置や路面標示など、ハード面での対策もさらに進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	あらゆる機会を捉え、交通安全に取り組んでいく。	警察署と連携し、自転車シミュレーターを活用した体験型の交通安全イベント等を開催し、交通ルールの周知・啓発を行った。	TSマークの取得を促進する支援制度の導入により、自転車保険の加入促進及び自転車商組合と連携した啓発を行う。
②	保護者や高齢者を対象に交通安全講話を行い、交通ルールを守ることの大切さを直接伝えていく。	区立の全保育園・幼稚園等、私立の多くの保育園・幼稚園等で保護者向け交通安全講話を実施し、子育て世代への意識啓発を行った。	自転車安全利用講習会の内容の充実を図り、交通ルールの習得など、主に子どもを対象とした交通安全教育を推進する。
③	自転車事故の恐れがある路線を抽出し、事故防止対策を重点的に実施していく。	警察署や保育園・幼稚園等、道路管理部門と連携した散歩コースの合同点検を実施し、危険箇所について路面標示等の対策を行った。	運転経歴証明書の取得を支援する制度の導入により、高齢者の運転免許証の自主返納を促進し、事故の未然防止を図る。

他区の実況	実施		未実施		不明	
	区	区	区	区	区	区
	22	0	0	0	0	0

議会議質問状(要旨)	平成29年度予算に関する特別委員会 平成30年度決算に関する特別委員会 平成30年度予算に関する特別委員会 令和元年度9月会議 令和元年度決算に関する特別委員会	自動車の交通事故対策についてほか 自転車に関与した事故とその対策についてほか 交通ルールの徹底についてほか 自転車の交通安全対策について 高齢ドライバーの事故防止について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-06-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																														
事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷																															
		担当者名	人見	内線	494																															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-15-01	防犯カメラを活用した防犯環境の整備																																		
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																															
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	16年度	根拠	荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱																																
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区防犯カメラ設置及び運用に関する条例																																
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画																																
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市																																	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり																																	
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進																																	
目的	町会や自治会、商店街等の地域団体が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯カメラを広く普及させ、地域の防犯力を高める。また、地域団体が設置することが難しい場所に区が自ら防犯カメラを設置する。																																			
対象者等	区民、町会、商店街等																																			
内容	<p>町会や自治会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街単独及び商店街の連合体） 補助内容 地域団体1/6、都3/6（限度額300万円）、区2/6（限度額300万円） 「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 地域団体1/12、都7/12（限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円）、区4/12（限度額 単独の地域団体：200万円 連携した地域団体：300万円） 「東京都防犯カメラ維持管理経費補助金交付要綱」 補助内容 保守料及び修繕費 地域団体1/6 都3/6 区2/6 「荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費：区3/4、地域団体1/4（上限40万円） 																																			
経過	<p>防犯カメラの設置台数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>平成22年度</td><td>1地区13台</td><td></td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>1地区23台</td><td></td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>3地区55台</td><td></td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>4地区44台、区が独自で設置：22台</td><td></td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>3地区42台、区が独自で設置：22台</td><td></td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>6地区50台、区が独自で設置：22台</td><td></td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>7地区64台</td><td></td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>7地区80台、区が独自で設置：25台</td><td></td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>7地区33台、区が独自で設置：23台</td><td></td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>12地区64台、区が独自で設置：25台</td><td>累計 51地区468台、区独自139台</td></tr> </table>						平成22年度	1地区13台		平成23年度	1地区23台		平成24年度	3地区55台		平成25年度	4地区44台、区が独自で設置：22台		平成26年度	3地区42台、区が独自で設置：22台		平成27年度	6地区50台、区が独自で設置：22台		平成28年度	7地区64台		平成29年度	7地区80台、区が独自で設置：25台		平成30年度	7地区33台、区が独自で設置：23台		令和元年度	12地区64台、区が独自で設置：25台	累計 51地区468台、区独自139台
平成22年度	1地区13台																																			
平成23年度	1地区23台																																			
平成24年度	3地区55台																																			
平成25年度	4地区44台、区が独自で設置：22台																																			
平成26年度	3地区42台、区が独自で設置：22台																																			
平成27年度	6地区50台、区が独自で設置：22台																																			
平成28年度	7地区64台																																			
平成29年度	7地区80台、区が独自で設置：25台																																			
平成30年度	7地区33台、区が独自で設置：23台																																			
令和元年度	12地区64台、区が独自で設置：25台	累計 51地区468台、区独自139台																																		
必要性	犯罪抑止及び地域の防犯力向上のため必要な取組である。																																			
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 防犯カメラを設置する地域団体に設置場所等をアドバイスし、経費の一部を補助する。																																			
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明																													
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)																														
	① 刑法犯認知件数	1,676	1,517	1,537	1,460	1,000	23区最少件数を目指す																													
	②																																			
③																																				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																		
2年度	3年度																																			
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図るため優先度が高い。																																		

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		26,528	30,849	26,374	33,542	33,518	31,959	29,526
決算額(2年度は見込み)		15,267	17,840	20,060	28,882	19,016	29,400	29,526
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	防犯カメラ設置台数(地域団体)	42	50	55	80	33	64	8
	防犯カメラ設置台数(区)	22	22	0	25	23	25	0
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	防犯カメラ電気料等	651	需用費	防犯カメラ電気料等	589	需用費	防犯カメラ電気料等	1,262
委託料	防犯カメラ保守委託	1,058	委託料	防犯カメラ保守委託	1,025	委託料	防犯カメラ保守料	1,528
使用料等	防犯カメラ共架料	100	使用料等	防犯カメラ共架料	121	使用料等	防犯カメラ共架料	184
備品購入費	防犯カメラ購入費	5,465	備品購入費	防犯カメラ購入費	7,061	備品購入費	防犯カメラ購入費	0
負担金補助等	地域団体補助等	11,888	負担金補助等	地域団体補助等	20,604	負担金補助等	地域団体補助等	26,552

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	6,880	7,096	216	地方税	0	0	0
	物件費	7,128	8,796	1,668	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	6,756	12,259	5,503
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	11,888	20,604	8,716	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,756	12,259	5,503
	賞与・退職給与引当金繰入額	412	537	125	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲19,552	▲24,774	▲5,222
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	26,308	37,033	10,725	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲19,552	▲24,774	▲5,222
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲19,552	▲24,774	▲5,222	

備考 行政費用では、補助費等の割合が高い。これは町会等に対する防犯カメラ設置補助であり、申請団体増により8,716千円増額している。物件費の主な内訳は、光熱水費535千円、保守委託1,025千円、防犯カメラ購入費7,061千円である。行政収入では、防犯カメラ設置にかかる都支出金が12,259千円あった。

問題点・課題 ○防犯カメラは、犯罪の抑止効果に大きな力を発揮し、さらに犯罪捜査においては欠かすことのできないツールとなっている。幹線道路内側部分の生活道路等においては少ない地域も存在しているため、町会や商店街による防犯カメラ設置について、今後も積極的に設置が促進されるよう、補助制度を活用して積極的に支援していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設置方針に基づくカメラ設置を行う。また、補助制度の説明会を積極的に実施し、町会等のカメラ設置を後押しする。	設置方針に基づく防犯カメラ設置を行うとともに、補助制度を活用した町会等のカメラ設置を後押しした。	町会等に対する補助制度の積極的な周知により、防犯カメラの設置を促進し、地域の防犯力向上を図る。
②			区や町会等が設置している防犯カメラについて、経年劣化による更新を計画的に進め、防犯設備の機能維持を図る。
③			事件捜査にかかる警察署からの映像照会について、データの提供や抽出作業の効率化を図るため、運用の改善を実施する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	令和元年度決算に関する特別委員会 令和元年度11月健康・危機管理対策調査特別委員会 区内の防犯カメラの設置状況と効果について 区内の街頭防犯カメラの設置状況等について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-06-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	荷さばき駐車場設置	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷			
		担当者名	関	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-20-01	荷さばき駐車場運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	18年度	根拠	荒川区「荷さばき駐車場」設置要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区施設を活用して短時間荷さばきができる駐車スペースを確保することにより、路上駐車削減が可能となり、もって交通事故防止や交通渋滞の解消等を図る。							
対象者等	区内において集配業務や福祉・介護サービス等に従事する者。							
内容	◇利用時間 30分未満 ◇利用料 無料 ◇設置箇所 13箇所 ①南千住第4児童遊園（南千住1-56-11）、②南千住清掃車庫（南千住4-1-8）、③荒川総合スポーツセンター（南千住6-45-5）、④南千住図書館・荒川ふるさと文化館（南千住6-63-1）、⑤サンパール荒川（荒川1-1-1※地下駐車場）、⑥あらかわエコセンター（荒川1-53-20）、⑦ゆいの森あらかわ（荒川2-50-1※地下駐車場）、⑧生涯学習センター（荒川3-49-1）、⑨町屋文化センター（荒川7-20-1）、⑩荒川さつき会館（荒川8-16-13）、⑪町屋五丁目住宅※区民住宅（町屋5-9-2）、⑫清掃リサイクル事務所（町屋5-19-1）、⑬あらかわ遊園スポーツハウス（西尾久8-3-1）							
経過	◇荷さばき駐車場の設置にかかる経緯 ・平成18年度 駐車スペースのある区施設に設置 ・平成19年度 民間駐車場等も含めて設置 ・平成27年度 民間駐車場等における実施を終了							
必要性	区内の交通事故防止に資するため、必要な取組である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区施設の駐車スペースの活用							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	荷さばき駐車場設置箇所	15	15	12	13	13	荷さばき駐車場設置箇所
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続		継続して実施していく。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,024	83	83	83	83	84	84
決算額（2年度は見込み）		981	83	73	83	80	83	84
実績の推移	事項名（2年度は見込み）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	荷さばき駐車場設置数（公共）	15	15	15	15	15	12	13
	荷さばき駐車場設置数（民間）	3	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	駐車場関係印刷製本	80	需用費	駐車場関係消耗品	83	需用費	駐車場関係消耗品	84

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額			30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,376	1,290	▲ 86	地方税	0	0	0	
	物件費	80	83	3	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	82	98	16	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,538	▲ 1,471	67	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,538	1,471	▲ 67	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,538	▲ 1,471	67	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,538	▲ 1,471	67	

備考

物件費は、駐車場に設置する案内表示板の購入費である。

問題点・課題

○情報を必要とする対象者に対し、設置場所や利用方法を効果的に周知出来る方法を検討する（現在はホームページ、啓発グッズ等で広報）。

○新設置場所に際しては、コインパーキング等、民間駐車場の設置状況等を踏まえて検討していく。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	効果的な周知方法や適地を検討していく。	ホームページで設置場所等の周知や、啓発グッズをイベント等で配布した。	ホームページ等における周知を継続するほか、定期的に利用状況を確認し、今後の設置の検討を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成18年1定 駐車違反の取締り強化と道路管理者としての荷さばきスペースの確保について 平成30年度決算に関する特別委員会 荷さばき駐車場の増加について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-06-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	特殊詐欺対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷			
		担当者名	堀米	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-17-01	特殊詐欺対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	27 年度	根拠	荒川区安全・安心まちづくりを推進するための組織に関する要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	急増するオレオレ詐欺等の特殊詐欺から、被害に遭いやすい高齢の区民を守る。							
対象者等	区民全般							
内容	・特殊詐欺対策について、関係機関と連携した防犯啓発活動を実施。 ①コミュニティバスに車体広告を掲出し運行 ②シルバー大学、高齢者クラブ、その他福祉施設、産経部とも連携して啓発活動を実施 ③区役所及び各警察署へ懸垂幕、都電停留場へ横断幕設置 ④庁有車96台に注意喚起のボディパネルを貼付 ⑤オレオレ詐欺撲滅対策コンテストの開催（平成30年度） ⑥特殊詐欺事例集の作成・配布 ⑦電話自動通話録音機の無償貸与 ⑧オレオレ詐欺被害防止サポーター制度の拡充 ⑨防災行政無線を活用した受け子撃退作戦の実施や放送と連動した青パトのパトロールやATM警戒 ⑩行政と関わりの少ない一人暮らしの高齢者宅に対する戸別訪問							
経過	平成26年 8月 特殊詐欺根絶荒川区民大会開催（特殊詐欺根絶区民会議発足式） 平成27年 1月 特殊詐欺に関する区と区内三警察署との懇談会実施 7月 電話自動通話録音機の無償貸与受付開始 平成28年 1月 特殊詐欺根絶セミナー開催 6月 防犯かわら版発行 平成29年 7月 荒川環境衛生協会との覚書の締結 平成30年 2月 防災行政無線を使用した受け子撃退作戦の実施 9月 行政と関わりが少ない高齢者を対象とした戸別訪問を開始 12月 さらなる注意喚起を図るため、ラッピングバスをリニューアル 令和元年 7月 無人ATMや駅に詐欺被害防止対策として、警察官等身大パネルや啓発ポスターを設置 令和元年 9月 NTT東日本の特殊詐欺解析AIを用いた詐欺対策の実証実験に参加							
必要性	高齢者を狙った極めて悪質な犯罪であるオレオレ詐欺等を撲滅する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 関係機関と連携し区民への防犯啓発活動を行うとともに、被害に遭わないための仕組みを検討し実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	特殊詐欺の件数	55	38	58	50	4	オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺等、手法は多岐にわたる
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	特殊詐欺被害1件の被害額が大きく、区民に与える影響が大きいことから、被害撲滅のためのありとあらゆる施策を推進していく。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	0	24,252	15,545	17,342	30,156	41,206	32,425	
決算額(2年度は見込み)	0	20,313	11,319	15,959	26,765	21,936	32,425	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	防災行政無線による注意喚起件数				21	244	317	300
	戸別訪問件数					1,104	880	500
	録音機貸与台数(新規)		1,491	464	946	1,528	814	1,500

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	臨時職員	1,860	賃金	臨時職員	1,355	報酬	臨時職員報酬	1,970
需用費	防犯啓発用品	14,613	需用費	防犯啓発用品	12,749	職員手当等	臨時職員期末手当	389
役務費	都電チャンネル	928	役務費	都電チャンネル	2,058	旅費	臨時職員旅費	120
委託料	録音機設置委託等	9,387	委託料	録音機設置委託等	5,770	需用費	防犯啓発用品等	17,855
使用料	戸別訪問駐車場使用料	303	使用料	戸別訪問駐車場使用料	4	役務費	都電チャンネル	2,238
						委託料	録音機設置委託等	9,780
						使用料	戸別訪問駐車場使用料	73

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	6,880	8,386	1,506	地方税	0	0	0
	物件費	26,765	21,936	▲ 4,829	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,099	3,663	▲ 436
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,099	3,663	▲ 436
	賞与・退職給与引当金繰入額	412	635	223	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 29,958	▲ 27,294	2,664
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	34,057	30,957	▲ 3,100	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 29,958	▲ 27,294	2,664
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 29,958	▲ 27,294	2,664

備考 行政費用では、物件費と給与関係費の割合が高い。物件費の主な内訳は、臨時職員賃金1,355千円、録音機等購入12,749千円、広告料2,058千円、録音機取付委託等5,770千円であり、録音機取付の申請減により4,829千円減額している。行政収入では、録音機購入に係る都支出金が3,663千円あった。

問題点・課題
 ○詐欺手口は年々変化するため、タイムリーに周知する手段や疑似体験できるような手段が必要である。
 ○アポ電情報入手時におけるパトロールやATM警戒、区民に対するアポ電情報の周知等の機動的な対応。
 ○高齢者世帯(独居)各戸訪問について、実施状況等を踏まえた効率的・効果的な訪問方法を検討する必要がある。
 ○従来の自動通話録音機を取り付けている場合でも、詐欺のアポ電がかかってくるケースが増えているため、新たな対策を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防災行政無線による受け子撃退作戦を引き続き継続するとともに放送と連動して青パト等を活用した巡回及びATM警戒を実施する。	防災行政無線による周知を継続したほか、新たにATMへ警察官等身大パネルを設置、人感センサーによる音声での注意喚起を行った。	防災行政無線や青パト等による周知、等身大パネル設置等による注意喚起は効果があることから、継続して行う。
②	区内3警察署と連携して高齢者独居世帯の各戸訪問を継続し、チラシのポスティングも実施する。	高齢者独居世帯への戸別訪問を継続したほか、詐欺の手口について、啓発チラシの全戸配布や都電チャンネルによる周知を行った。	高齢者独居世帯への戸別訪問やポスティング、自動通話録音機の設置促進を継続し、詐欺に対する区民の意識向上を図る。
③	新たな詐欺の手口を紹介した広報を引き続き都電チャンネルや新聞折り込み等で実施し、区民への情報発信を強化する。	NTT東日本の特殊詐欺解析AIを用いた特殊詐欺対策の実証実験に参加し、新たな特殊詐欺対策に対する知見を深めた。	都電チャンネルや啓発チラシの全戸配布を継続し、年々多様化する詐欺手口等について、区民への注意喚起を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議決要旨
 令和元年度6月会議
 令和元年度6月健康・危機管理対策調査特別委員会
 令和元年度決算に関する特別委員会
 特殊詐欺撲滅について
 特殊詐欺の現状と被害防止対策について
 特殊詐欺の被害状況と区の対策について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-06-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	治安向上対策事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	茶谷			
		担当者名	人見	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-18-01	治安向上対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	29 年度	根拠	防犯パトロール用ユニフォームの配布基準				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区補助金交付規則				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	身近な犯罪から区民を守るため、安全・安心パトロールカー（青パト）による巡回や防犯啓発指導員による防犯講話の実施の他、自ら防犯活動を行う地域住民への防犯活動用品の支給など、様々な防犯啓発活動を推進し地域防犯力の向上を図る。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繁華街、公園、駐車場、通学路等での青パトによる巡回、広報活動、迷惑行為を行っているものへの注意、犯罪及び不審者発見時における警察への通報等を行う。 ・ 自ら防犯活動を行う地域住民・団体に対し、防犯ベストや防犯ブルゾン等防犯活動用品を支給する。 ・ 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会等に、区の防犯啓発指導員等を派遣し警察署と連携して防犯講話等を行う。また、地域安全のつどい等で防犯寄席を実施する。 ・ 防犯に関わる諸課題についての討議及び情報交換等を行う「安全・安心まちづくり協議会」の運営 ・ 防犯思想の普及宣伝活動などを行う各地域の「防犯協会」に補助を行う。 ・ ひったくり被害を防止するための自転車の前かご用の防犯カバーを配布する。 ・ 区民が、防犯カメラ・鍵・補助錠・防犯フィルム・センサーアラーム等の防犯対策品を購入した際に、その費用の2分の1（防犯カメラ2万円（戸建）、15万円（共同住宅）、録画機能付きインターホン7千円、他は上限5千円）を補助する。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心パトロール業務 平成16年度から青パト1台で運用開始（午後9時から午前5時まで巡回）し、17年度に2台、18年度に3台体制となり、23年度には荒川防犯協会所有の1台を緊急事案対応時に共同使用することとなった。 29年2月からは、3台に加え自転車盗難対策の青パトが2台稼働し、現在、通常時は計5台体制で運用。 ・ 防犯対策補助 平成30年7月から区民の録画機能付きインターホンなどの防犯対策設置費用を支援する住まいの防犯対策補助金制度を拡充した。 ・ 防犯啓発活動 平成17年度から町会、学童クラブ等に指導員を派遣。防犯指導を警察署と連携して行っている。 ・ 平成27年度より、区内の事業者の協力を得て、配達等の業務を行いながら地域の見守り活動を行う「ながら見守り活動事業」を開始した。 							
必要性	区による自主防犯パトロールや地域住民への防犯に関する活動支援、情報提供は区民の安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 安全・安心パトロールの一部について、民間企業に業務委託（令和2年度 63,610千円）。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	刑法犯認知件数	1,676	1,517	1,537	1,460	1,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	区民の防犯意識の向上や犯罪抑止のためあらゆる対策を実施し、治安ナンバーワンを目指す。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額			-	64,841	64,856	72,059	87,815	85,964
決算額 (2年度は見込み)			-	59,237	64,085	70,496	84,743	85,964
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	防犯ベスト・ブルゾン配布枚数	37	47	73	1030	60	60	60
	住まいの防犯対策補助金申請件数	151	85	111	113	253	418	400
	防犯講話実施回数	111	102	66	150	105	84	60
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	防犯寄席謝礼	303	報償費	防犯寄席謝礼	222	報償費	防犯寄席謝礼	675
需用費	青パトガソリン、防犯用品等	7,571	需用費	青パトガソリン、防犯用品等	6,116	需用費	青パトガソリン、防犯用品等	8,830
役務費	車両保険	0	役務費	車両保険	86	役務費	車両保険	150
委託料	防犯パトロール	51,538	委託料	防犯パトロール	66,453	委託料	防犯パトロール	63,610
使用料	パトロールカーリース	2,854	使用料	パトロールカーリース	2,854	使用料	パトロールカーリース	2,889
負担金	防犯協会、住まい補助	8,222	負担金	防犯協会、住まい補助	9,012	負担金	防犯協会、住まい補助	9,810

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		10,320	7,741	▲ 2,579		地方税		0	0	0
物件費		61,962	75,423	13,461	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		8,534	9,320	786	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		1	0	▲ 1		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		1	0	▲ 1		
賞与・退職給与引当金繰入額		619	586	▲ 33	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 81,434	▲ 93,070	▲ 11,636		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		81,435	93,070	11,635	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 81,434	▲ 93,070	▲ 11,636		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 81,434	▲ 93,070	▲ 11,636		

備考 行政費用では、物件費の割合が高い。主な内訳は、防犯用品等購入3,839千円、パトロール業務委託66,453千円、車両リース2,854千円である。補助費等の主な内訳は、防犯対策用品等購入に対する補助が5,415千円、防犯協会に対する補助が3,597千円である。

問題点・課題 ○犯罪の発生は、時間・場所・状況に変化があることから、区内の最新の犯罪発生状況を分析し、パトロールコースや広報をきめ細かく機動的に実施する必要がある。
○最新の犯罪情勢や、最新の防犯施策についての情報提供を行う機会を増やすとともに、一人ひとりが地域防犯について考え、行動に移すことができるよう、具体事例を活用した指導啓発を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	特殊詐欺や自転車盗難などの犯罪発生状況に応じた青パト運用を柔軟かつ機動的に行い、刑法犯認知件数の更なる削減を目指す。	犯罪発生状況に応じて青パトを機動的に展開させることにより、犯罪抑止と区民の安全・安心の確保に努めた。	青パトによる機動的なパトロールを継続するとともに、よりきめ細やかな広報を行い、区民の体感治安の向上に努める。
②	住まいの防犯対策補助金の利用促進と窓サッシ用補助錠、防犯カバーなどの配布を推進し防犯力を引き続き高める。	住まいの防犯対策補助金について周知することで、申請件数を増加させることができ、区民の防犯対策の強化及び意識向上を図った。	住まいの防犯対策補助金についてより積極的に周知し、申請件数のさらなる増加につなげ、地域全体の防犯力向上を図る。
③	ケーブルテレビや都電チャンネル等で東京オリンピックに向けたテロ対策等の広報を流し、区民向けの啓発を図る。	ケーブルテレビや都電チャンネル等で、東京オリンピックに向けたテロ対策等の広報を行い、区民への情報発信や注意喚起を図った。	都電チャンネルや啓発チラシの全戸配布を通じて、区民への情報発信や注意喚起を継続し、犯罪被害の未然防止を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	